

### 1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
健康管理とケア部分の気付きによって入居者の身体機能を下げないように留意し、それによって、グループホームでこのままの生活が続けられるようにというケアの方向が、職員に共有されている。又グループとして「穏やかな暮らし」の人間関係の保持を第一に考えている。9人の1ユニットのため、少人数でケアの目が行き届いている。管理責任者、施設長、職員のネットワークがよく、職員が各人の仕事を楽しんでいる様子である。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	しっかりとした理念はあり、共有もできているが、「理念」として言葉での表現化をすることが望まれる。
運営理念	
II	例えば、手作りで各部屋に自分で作ったものをおくなど、居室と居間のインテリアはもう少し生活感があってよいのではないかと。名札と時計の位置はもう少し下げ、入居者の目線に入るようにしたい。
生活空間づくり	
III	まだ開設1年なので、今後入居者の要介護度が重くなった場合や新規入居者への対応策を、設備なども含めて対応策を今から想定しておくことが望まれる。ケアワーカーの研修は是非とも計画的に取り組みをしてほしい。他のグループホームとの交流の機会を研修に活かすということも有効と思われる。
ケアサービス	
IV	経営者、管理者、職員のチームワークを今のように持ち続けてほしい。グループホームの社会での理解は追々できってくると思うが、実態を近隣へ開示することによって、理解がすすむように自らの働きかけを期待する。1ユニットなので、経営面での苦勞もされると思うが、1ユニットならではの良い点をアピールしてその良さを持続してほしい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	1	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	1	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	1	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			パンフレットに『普通の生活を送れる幸せ、心と癒し、生活に満足できる』と書いてある。特に理念として明文化したものではないが、ケアをする上では、職員に理解がされている。	パンフレットに書かれているような、運営やケアサービスを提供するうえで掘りどころとする考え方を、理念として明確に位置づけることが望まれる。
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		パンフレットの説明文には『普通の生活を送れる幸せ…』という文言が書かれているが特には揭示はされていない。	家族は安心して生活できるという感触をもっていると見受けられるが、さらに明快で具体的な表現で理解を進める努力をしてほしい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		重要事項説明書には理念の項で「人間としての尊厳を大切に」と書かれているが、更に丁寧な説明で、同意を受けられるようにすると良い。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		立地は住宅地の中であり、設立時の説明会はなされているが、近隣との接触はまだ薄い。その後、人間関係としては少しつつ接触ができてはいるが、看板以外に特に呼びかけらしいものがされていない。	ホーム日より、町内会への加入などを通じての働きかけがされるとよい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>		1	3	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ごく普通の住宅地のなかの1戸で、看板だけがグループホームだと分かる。周囲の住宅と全く違和感がない。隣の空き地(大家さんの土地)で野菜なども作っている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			リビングには大きなダイニングテーブルがあり、ほとんどの入居者がそこで過ごしている。入居者みんなの家という雰囲気である。	

千葉県 グループホームハーモニーそが

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			1ユニットでこじんまりとした中で食卓テーブルの席は各個人に定着している。リビングの一隅にソファもある。一人になりたいときは自室で過ごす入居者が多い。	
8	9	○			個室のカーテンは個人の好みで柄が違うものを掛けている。各部屋に物入れがあり、ベッド以外には家具の持ち込みの少ない部屋もあるが広くスッキリとした印象である。	壁面が白く広いので、そこに各人の過去の暮らしや趣味に合わせた額やインテリアなどを飾ってみたらどうか。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11	○			バリアフリーになっており、現在は要介護度が3までの人なので自立支援とのバランスは良い。今後もっと自立度が下がったときの対応は検討される必要があると思われる。	外出時、家屋内よりも足の不確かさが目につく。玄関アプローチの階段3段には手すりをつけたほうが良いのではないか。
10	13	○			居室、トイレなどには、家庭・住まいとして不自然とならないよう必要最低限の目印がされている。特に混乱するおそれがある人には別に目線にあった高さで表示がされている。	全体に入居者の目線にあわせればもう少し低い位置のほうがいいのではないか。
11	14	○			個室カーテンは二重であり、音の大きさ、採光は適切である。共用のリビングでも適切である。職員の声なども穏やか、かつ生き生きとしている。	
12	15	○			換気、温度調節は適当であり、臭気などはない。	
13	17	○			居間には時計、暦などがあつた。	時計が入居者の目線より少し高目である。各部屋には暦はある部屋とない部屋がある。
14	18	○			各自の部屋の掃除などは入居者がおこなっており、又、自分の使うトイレの掃除を受け持っている人も1名いる。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

千葉県 グループホームハーモニーそが

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメント表、介護計画が適切に作成されている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画の作成や介護の方法には、個々の利用者についてのケアに自由な話し合いがされている。1ユニットなので目が届いている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			要介護度が軽い入居者が多いので、本人に困っていることを聞くことも可能となっている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとの見直しをしており、記載がある。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護計画、個人ファイル等、記録の中になるべく利用者本人が語った言葉を拾って記入する努力をしている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝夕の申し送りを行っている。申し送りの記録もあり、すべての職員に伝わる仕組みがある。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ホーム長、スタッフなどの意思疎通ができています。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>		7	0	0		

千葉県 グループホームハーモニーそが

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			利用者本人が暮らすということをケアの主体にしている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			利用者、職員というよりも、若い人がお年寄りの暮らしを援助しているという自然な雰囲気が感じられる。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員は、利用者の今までの生活の情報を共有している。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースでの生活ができている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の自己決定、希望の表出を促す取り組みができている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			介護度が低いので身体的には自立できている方が多い。見守りの態度で接している。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			できている。2階と1階の階段は夜の危険を避けるために 降り口が柵になっていてロックされている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中、鍵は掛けていない。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		8	0	0		

千葉県 グループホームハーモニーそが

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			食器、箸などは全部個人のものである。	
31	44		○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			現在は普通食だけである。入居者はとてもおいしそうに食べていて、楽しそうな雰囲気である。	
32	45		○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事・水分摂取などの記録はある。	
33	47		○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		テーブルが狭いので職員と一緒に座れないということ、入居者の席が決まっているので、あとから職員が入れなくなっているため、職員と一緒に食事はしていない。食べこぼしや食事介助の必要は現在のところないが、職員は、見守りしながら食事の味を聞いたり、話をして、楽しい雰囲気作り配慮している。	リビングの狭さから、入居者と職員と一緒に食事をすることはできないが、職員が支援する一方になるのではなく入居者と共に楽しむ食事のあり方について、更に検討し、工夫してほしい。
			2) 排泄					
34	48		○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者は排泄は現在は全員自立している。入居当時おむつ着用でよくトイレを汚していた人が自立できるようになった。本人用のトイレの掃除をしてもらうようにしてから、本人がトイレを汚さないように気をつけ、自分で排泄ができるようになった。	
35	50		○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の行為については職員がよく気をつけている。	
			3) 入浴					
36	53		○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は最低週2回である。普通の浴室で一人ずつ入浴している。	
			4) 整容					
37	56		○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			家族と相談の上で出張の美容師を利用している。	

千葉県 グループホームハーモニーそが

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			洋服は自分のエプロンやスモックなどをつけている人が多い。これまでの生活習慣を大切に支援している。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			日中は散歩を午前中に行っている。午後は昼食後に自室で昼寝をしている人もあるが、夜眠れないという問題は現在のところほとんどない。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		入居者本人による金銭管理については、過去に試みたが、自分でお金を持っていることでかえって不穏になってしまったため、家族と相談のうえ、現在では自分で財布にお金を持つようにはしていない。買い物に行った時にお金を渡し、入居者に払ってもらうようにしている。	本人が自分のお金で自分の買物をするものの大切さを改めて見直し、入居者の力量や状況に応じてできる限りの支援をするよう、努力を続けてほしい。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			昼食作りを皆でしながら、職員は利用者から教えてもらうという態度で上手に支援している。夏は野菜を作るなど、楽しみとともに各自が役割を持っている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			主治医との連携がある。今後、歯科医師についても連携をもつよう模索中である。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院中に病院へ見舞いに行き、医師、看護師との話し合いをしている。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回の定期健康診断を実施している。	

千葉県 グループホームハーモニーそが

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			午前中の散歩での外出支援、調理への参加などできるだけ自分の力で動けるようなケアの配慮をしている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			よく支援できている。介護日誌にも記録されている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔清潔の保持は自分で歯の掃除をしており、夜、入れ歯洗浄剤を使用している。	歯磨きの後のチェックを完全にするように望みたい。
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬の管理はチェックのシステムができており、一人ずつの服薬がチェックされている。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の手当のマニュアルは整備され、電話のそばに置かれている。	今後、消防署との連携により、応急手当の訓練などをするよう望まれる。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			各種対策を実行している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		9	0	0		



項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			盆踊りなどにも参加している。調査訪問時は散歩にも出かけている。室内に比べて外での歩行の力が弱い。	入居者があまり外出を好まないというが、できるだけ近隣への外出を支援するように望みたい。
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問は自由であり、職員との話し合いもされている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者、管理者が連携して、利用者のために良いと思うグループホームの運営に努める姿勢は一致している。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員は入居者の採用について現入居者との関係やケアの方法について工夫や意見をいうことができ、管理者と相談ができている。	
	<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態をよく知っている職員との組み合わせでローテーションを組んでいる。昼食前後を中心に職員配置をしている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修には希望すれば出ることができる。それを持ち帰って共有するような雰囲気ができている。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			特に方策というものはないが職員間の意思疎通は図られている。	

千葉県 グループホームハーモニーそが

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族との面談、医療情報により判断している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居事例1件は自己都合による退居、面会の距離など家族の話も聞き、話し合いの上で退居支援をしている。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			冷蔵庫は週1回、洗濯機は使用后、調理器具は毎日、漂白、消毒などの衛生管理をしている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物、洗剤、漂白剤、薬品などの管理はされており、戸棚の中など目に触れないところに置かれている。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後にかかす意義づけ等)	○			アクシデントレポートの記録があり、職員に共有されている。	窒息、意識不明などの対応については消防などの実技訓練を受けることが望まれる。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		10	0	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			報告書の類など、整備されており、調査に対して積極的に対応してもらえた。職員にも意見を具体的に述べてもらった。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		契約書、重要事項説明書の理解、通常の家族との意思疎通などはされているが、具体的に相談、苦情受付という件に関して明確にされていない。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		1	1	0		

千葉県 グループホームハーモニーそが

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族との交流について積極的に声かけをし、質問・要望を聞く姿勢がある。	
66	123		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		入居者の日常の写真などは家族に提供しているが、たよりの発行などがされていないので今後に期待したい。	
67	126		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			全員が金銭管理はできないという判断をしており、預かり金とその報告の帳簿は整備されている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				2	1	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市からの事業受託などは、今後の課題である。	
69	130		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			少しずつ地域との交流に努めており、カラオケ教室の人や犬の散歩の途中に寄ってくれる人など、近所の人々が訪問してくれている。 また、クリスマスにはボランティアの訪問がある。	今後、更に積極的な働きかけが期待される。
70	132		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		住宅地で周辺にあまり公共施設などは無いが、近くの大規模スーパーなどに行ったり、外食デーを設けるなど、外出の機会を増やすようにしているので、それを活かして周囲の理解と協力が得られるような働きかけが望まれる。	公共施設などに限らず、日常的な買物や外食などの際の外出先を地域の資源として意識し、グループホームから働きかけていくことが期待される。
71	133		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)		○		開設から日も浅く、今後の問題である。 地域の人達との交流や行事の時のボランティアの協力もできているので、今後、ホームの持つ専門性や認知症ケアのノウハウを地域へ向けて還元できるような取り組みに期待したい。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				1	3	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。